

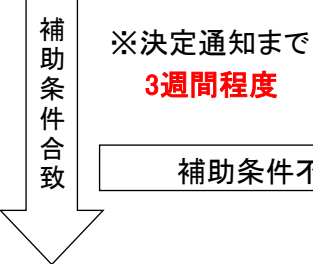
# 直方市住宅リフォーム補助金(受領委任払い) 交付申請から補助金交付までの流れ

※補助金は、直接施工業者に支払います。  
※対象工事の詳細や補助金交付制度の詳しい内容については相談ください。

- 《交付申請時必要書類》
- 交付申請書(様式第1号)
  - 同意書(様式第2号)
  - 工事見積書の写し
  - 工事図面等
  - 住宅位置図
  - 工事予定個所及び住宅全景の写真 など
  - 債権者登録(変更)依頼書
  - その他必要資料

交付申請

【工事開始前に申請】  
※市内に事業所を有する施工業者が行う改修工事であること。

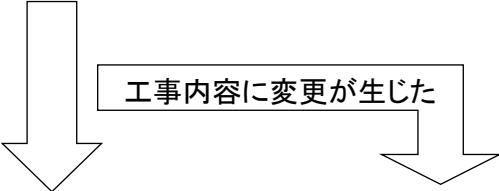


交付決定通知

不交付決定通知

- 《変更申請時必要書類》
- 変更申請書(様式第4号)  
(ただし、軽微な変更の場合は、変更届出書(様式第4号の2))
  - 変更後の工事見積書の写し
  - 変更後の工事図面等
  - 工事予定個所の写真 など

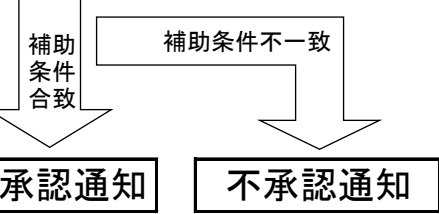
※決定通知交付後に着工してください。



工事着手

工事変更届

※工事の施工前・施工中・施工後の写真を記録すること。



※工事完了工事費(補助金額を差し引いた金額)を施工業者に支払う。

工事完了届

補助金請求

- 《完了届時必要書類》
- 住宅リフォーム完了届(様式第6号)
  - 住宅リフォーム完了証明書(様式第7号)
  - 工事代金支払領収書の写し(※工事金額から補助金額を差し引いた金額の領収証の写し)
  - 施工管理写真(すべての施工箇所について、施工前、施工中、施工後が確認できるもの) など
  - 住宅リフォーム補助金利用者アンケート
- 《補助金請求時必要書類》
- 補助金請求書兼受領委任状(様式第9号)

※10営業日程度で確定通知書送付

※補助金の請求後30日以内に施工業者に交付

補助金の交付  
※施工業者に補助金を交付